

平成26年10月28日

舞鶴～東京線高速バスご利用のお客様へ

京都交通株式会社

舞鶴～東京線高速バス4枚綴り回数券につきまして

いつも京都交通バスご利用ありがとうございます。

舞鶴～東京線高速バスにつきまして、11/10頃から京都交通発行券のみ新様式へ変更となります。それに伴い有効期限などの取扱いの特例を廃止致します。

現行（京都交通発行回数券）

- ・ 6ヶ月間有効ですが、取扱いの特例がありました。ご予約は1ヶ月前から受付致しますので、発行より6ヶ月以内にご予約をしていただければ、実質7ヶ月程度有効でした。
- ・ 切り離しについて明確なご案内なし

変更（京都交通発行回数券）

- ・ 純粹に発行日より6ヶ月間有効となります。
例：購入日平成26年11月10日の場合平成27年5月9日までとなります。
- ・ 切り離し無効とします。

以上